

優遇金利定期預金「みらい」取扱要項

1. 取扱期間

- ・令和6年12月2日（月）～令和7年3月31日（月）

2. 取扱対象者

- ・個人、法人の組合員（※屋号取引は不可）
- ・お客様が保有する出資金の口数により、以下の商品にてお取扱い可能です。
 - ①出資金保有口数1～199口までの組合員
⇒預入上限金額10万円の定期預金「みらい10」
 - ②出資金保有口数200口以上の組合員
⇒預入上限金額50万円の定期預金「みらい50」

3. 募集上限

10億円

※取扱期間中であっても募集上限10億円に達した場合は、終了といたします。

4. 商品

商 品 名	みらい10	みらい50
預 入 金 額	上限10万円	上限50万円
募 集 上 限	2商品合計で10億円	
期 間	1年	
金 利	1.00%	
期 限 前 解 約	当組合所定の中途解約利率を適用します。	
留 意 事 項	継続時はその時点の店頭表示金利にて自動継続されます。	

※詳しくはお近くの当組合営業店窓口、営業担当者までお気軽にお問合せください。